



第3回権利委員会 (R3.3.15)



【子どもの権利救済活動報告】

委員会の前半は、志免町子どもの権利救済委員から、令和元年度の子どもの権利救済活動に関して報告がありました。子どもの権利救済委員設置の経緯や概要、子どもの権利相談室の救済活動、広報活動などについて具体的に報告いただき、質疑応答を行いました。

後半は、「子ども・大人双方に対する志免町子どもの権利条例啓発・普及のための方策について」の諮問を受けて、志免町子どもの権利条例に対する認知度の現状や子どもの権利に関する啓発活動の現状について確認し、今後の検証方法や手段、子どもの権利条例に関する認知度を高めるための課題について、意見交換を行いました。



【意見交換会】

第4回権利委員会(R3. 7.12)

子どもの権利条例に関する認知度や啓発活動の現状を再確認し、より具体的な課題を把握するために、対象別に2チームに分かれて検討しました。各チーム、検証方法や手段についての打ち合わせを行いました。

検討の結果、Aチームは教職員等の「学校関係者」を対象にヒアリングを行い、Bチームは「児童・生徒・保護者・町民」を対象に、ヒアリングやアンケート調査を行うことに決まりました。ヒアリング等の実施時期については、関係機関と調整し、8~9月頃を計画しております。9月末には、各チーム中間報告を行い、情報を共有します。コロナ禍ではありますが、感染対策を徹底し、各方面へ出向く予定です。

ヒアリング・アンケート調査対象の皆さま、子どもたちの権利が保障され、健やかに成長するために必要な調査となっておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

子どもの権利委員 山田 朋子 (やまだ ともこ)



中村学園大学の山田です。幼稚園教諭や保育士の経験を経て、保育所実習や幼児教育の授業を担当し、2021年から中村学園大学附属吉岐幼稚園の園長を兼任する機会をえて、ますます子ども一人ひとりの最善の利益を保証することについて、身近に考えるようになりました。改めて、「知る」ことが理解と行動の始まりだと実感しております。「子どもがかけがえのない一人の人間として愛される、守られる、自分らしくいること、秘密が守られること、差別をされず、意見を聞いてもらえることや存在も大切にされる」かけがえのない「あたりまえの権利」を条例として謳う志免町子どもたちが、さらに輝けるよう、理解を深め、役割を果たして参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。